

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-139414(P2011-139414A)

【公開日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-028

【出願番号】特願2010-76331(P2010-76331)

【国際特許分類】

H 04 N 13/04 (2006.01)

G 02 B 27/22 (2006.01)

【F I】

H 04 N 13/04

G 02 B 27/22

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を所定の表示周期で時分割表示する表示部と、  
クロックカウンタと、

間欠的な受信タイムスロットにおいて受信した制御情報に基づく開閉動作により前記表示部の表示映像を透過または遮断するシャッタ眼鏡に対して、前記受信タイムスロットの設定に用いられる、前記クロックカウンタの値に基づく送信時刻カウント値を送信する送信部と

を備えた映像表示装置。

【請求項2】

前記制御情報は、前記シャッタ眼鏡の開閉タイミングを指示するための、前記クロックカウンタの値に基づく開閉タイミング値を含む

請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項3】

前記送信部は、前記開閉タイミング値を、前記送信時刻カウント値とともに送信する  
請求項2に記載の映像表示装置。

【請求項4】

前記送信部は、前記シャッタ眼鏡からの要求に基づいて、前記送信時刻カウント値を前記シャッタ眼鏡に送信する  
請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項5】

前記送信部は、前記表示周期よりも長い周期で前記開閉タイミング値を送信する  
請求項2に記載の映像表示装置。

【請求項6】

映像表示装置に所定の表示周期で表示される映像を制御情報に基づく開閉動作により透過または遮断するシャッタと、  
クロックカウンタと、

前記映像表示装置の内蔵クロックカウンタの値に基づく送信時刻カウント値を前記映像

表示装置から受信したときの前記クロックカウンタの値を受信時刻カウント値として取得する受信部と、

前記送信時刻カウント値および前記受信時刻カウント値に基づいて、前記受信部が前記映像表示装置から前記制御情報を受信するための間欠的な受信タイムスロットを設定する制御部と

を備えたシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 7】

前記制御情報は、前記シャッタ眼鏡の開閉タイミングを指示するための、前記映像表示装置の内蔵クロックカウンタの値に基づく第1の開閉タイミング値を含む

請求項6に記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 8】

さらに、前記送信時刻カウント値および前記受信時刻カウント値に基づいて、前記受信部が受信した前記第1の開閉タイミング値を、前記クロックカウンタの値に基づく第2の開閉タイミング値に変換する開閉タイミング演算部を備え、

前記シャッタは、前記第2の開閉タイミング値に基づいて開閉動作を行う

請求項7に記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 9】

前記受信部は、いつでも受信が可能な連続受信モードでも動作可能であり、前記連続受信モードにおいて前記受信部が所定の回数連続して前記送信時刻カウント値を受信した場合に、前記間欠的な受信タイムスロットにおいて受信動作を行う間欠受信モードに移行する

請求項8記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 10】

前記受信部は、前記間欠受信モードにおいて所定の回数連続して受信できなかった場合に、前記連続受信モードに移行する

請求項9に記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 11】

前記制御部は、前記受信部が前記映像表示装置から前記送信時刻カウント値を2回以上受信した後に、前記送信時刻カウント値および前記受信時刻カウント値に基づいて前記映像表示装置からの次回の送信タイミングを求めて前記受信タイムスロットを設定する

請求項6に記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 12】

前記受信部は、所定の受信回数ごとに受信した前記送信時刻カウント値およびそれに対応する受信時刻カウント値を、最後に受信した前記送信時刻カウント値およびそれに対応する受信時刻カウント値とあわせて複数回分保持し、

前記制御部は、前記受信部が保持している前記複数回分の前記送信時刻カウント値および前記受信時刻カウント値のうち、最初と最後の受信に対応する前記送信時刻カウント値および前記受信時刻カウント値を用いて、前記映像表示装置からの次回の送信タイミングを求めて前記受信タイムスロットを設定する

請求項11に記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 13】

さらに、

前記送信時刻カウント値と前記受信時刻カウント値とに基づいて、自らのクロック周波数が前記映像表示装置のクロック周波数と一致するように処理する周波数同期処理部と、

前記クロックカウンタの値を前記映像表示装置の内蔵クロックカウンタの値に一致させるカウンタ設定部と

を備えた

請求項7に記載のシャッタ眼鏡。

#### 【請求項 14】

さらに、前記映像表示装置との間のクロック周波数の同期を前記映像表示装置に対して

要求する同期要求部を備え、

前記周波数同期処理部は、前記同期要求部からの要求に基づいて前記映像表示装置が送信する前記送信時刻カウント値と、その送信時刻カウント値に対応する前記受信時刻カウント値に基づいて処理を行う

請求項 1 3 に記載のシャッタ眼鏡。

【請求項 1 5】

前記受信部は、前記クロックカウンタの値と前記映像表示装置の内蔵クロックカウンタの値とが一致していない間は、いつでも受信が可能な連続受信モードで動作する

請求項 1 4 に記載のシャッタ眼鏡。

【請求項 1 6】

前記カウンタ設定部は、前記受信部が前記映像表示装置から前記第 1 の開閉タイミング値を所定の回数連続して受信できなかった場合、前記映像表示装置に対して前記第 1 の開閉タイミング値の送信を要求する

請求項 1 3 に記載のシャッタ眼鏡。

【請求項 1 7】

前記同期要求部は、前記カウンタ設定部が所定の回数連続して要求しても前記映像表示装置から前記第 1 の開閉タイミング値を受信できなかった場合、前記映像表示装置に対してクロック周波数の同期を再要求する

請求項 1 6 に記載のシャッタ眼鏡。

【請求項 1 8】

前記受信部は、無線通信により前記映像表示装置から前記第 1 の開閉タイミング値を受信する

請求項 7 に記載のシャッタ眼鏡。

【請求項 1 9】

前記無線通信は IEEE 802.15.4 の規格に準拠するものである

請求項 1 8 に記載のシャッタ眼鏡。

【請求項 2 0】

映像を表示する映像表示装置が、クロックカウンタの値に基づく送信時刻カウント値を送信し、

間欠的な受信タイムスロットにおいて受信した制御情報に基づく開閉動作により前記映像表示装置の表示映像を透過または遮断するシャッタ眼鏡が、前記映像表示装置から前記送信時刻カウント値を受信したときの自らのクロックカウンタの値を受信時刻カウント値として取得し、前記送信時刻カウント値および前記受信時刻カウント値に基づいて、前記受信部が前記映像表示装置から前記制御情報を受信するための間欠的な前記受信タイムスロットを設定する

通信方法。